

令和7年 第1回臨時会

屋久島町議会議録

令和7年2月6日 開会

令和7年2月6日 閉会

屋久島町議会

令和7年第1回屋久島町議会臨時会会期日程

自2月6日・至2月6日（1日間）

月	日	曜	会議別	日	程
2月	6日	木	本会議	○開	会

令和7年第1回屋久島町議会臨時会

第 1 日

令和7年2月6日

令和7年第1回屋久島町議会臨時会議事日程（第1号）

令和7年2月6日（木曜日）午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 承認第1号 屋久島町電気事業供給条例の一部改正に伴う専決処分事項報告承認について
- 日程第6 議案第1号 屋久島町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第2号 屋久島町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第3号 屋久島町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第4号 屋久島町立学校職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第5号 令和6年度屋久島町一般会計補正予算（第9号）について

○閉会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（15名）

議席番号	氏名
1 番	渡 邊 浩
3 番	小 脇 淳智郎
5 番	眞 邊 真 紀
7 番	岩 山 鶴 美
10 番	緒 方 健 太
12 番	日 高 好 作
14 番	渡 邊 博 之
16 番	石田尾 茂 樹

議席番号	氏名
2 番	内 田 正 喜
4 番	中 馬 慎一郎
6 番	相 良 健一郎
9 番	榎 光 徳
11 番	高 橋 義 友
13 番	岩 川 俊 広
15 番	大 角 利 成

1. 欠席議員（1名）

8 番 渡 邊 千 護

1. 出席事務局職員

議会事務局長	中 村 一 久
議事調査係	若 松 直 樹

議事調査係長 岩 川 さほり

1. 地方自治法第121条の規定による出席者

職 名	氏 名
町 長	荒 木 耕 治
副 町 長	岩 川 茂 隆
総務課長（併任） 選挙管理委員会事務局長	三 角 謙 二
観光まちづくり課長	有 馬 照 幸
福祉支援課長 兼福祉事務所長	日 高 孝 之
生活環境課参事	鹿 島 直 喜
建設課長	計 屋 正 人
教育総務課長	泊 光 秀
監査委員事務局長	中 村 一 久

職 名	氏 名
教 育 長	石田尾 行 徳
会計課長 兼会計管理者	塚 田 美 恵
政策推進課長	木 原 幸 治
町民課長 兼地域住民課長	鶴 田 洋 治
健康長寿課長	泊 裕一郎
産業振興課長	松 田 賢 一
電気課長	内 田 康 法
社会教育課長	佐々木 修

△ 開 議 午前 10 時 00 分

○議長（石田尾茂樹）

ただいまから、令和 7 年第 1 回屋久島町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

△ 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（石田尾茂樹）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって、7 番、岩山鶴美議員、9 番、榎光徳議員を指名します。

△ 日程第 2 会期の決定

○議長（石田尾茂樹）

日程第 2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日間と決定いたします。

△ 日程第 3 諸般の報告

○議長（石田尾茂樹）

日程第 3、諸般の報告を行います。

閉会中の事項につきましては、別紙で配付してありますので、口頭報告を省略いたします。

△ 日程第 4 行政報告

○議長（石田尾茂樹）

日程第 4、町長の行政報告を行います。

これを許可します。

○町長（荒木耕治）

おはようございます。令和 7 年第 1 回屋久島町議会臨時会の開会に当たり、第 4 回定例会後の町政を取り巻く状況について御報告いたします。

始めに、フェリー屋久島 2 の運休について御報告いたします。

フェリー屋久島2の運休につきましては、先般3月末頃に運航を再開する予定である旨、折田汽船株式会社より発表がなされました。

なお、現在、鹿商海運株式会社の御協力により臨時運航をいただいている「ぶーげんびりあ」については、3月末まで、これを継続いただけることとなりました。詳細につきましては、補正予算を計上しておりますので、その際に改めて御説明いたします。

次に、菊陽町との姉妹都市盟約締結30周年記念式典について御報告いたします。

1月18日、菊陽町図書館ホールにおいて、姉妹都市盟約締結30周年記念式典を開催しました。当日は、両町の関係者や住民など約340人が参加しました。

なお、本町からは、副議長、教育長、子供会連絡協議会会長、女性団体連絡協議会長、元町長、元職員1名、現職員4名と私の総勢11名で参加しました。

開会に先立ち、菊陽町文化財である馬場楠の獅子舞と、菊陽町が令和5年に友好交流協定を締結した台湾の宝山郷が属する新竹県の獅子舞団体によるオープニングアトラクションが披露されました。

また、吉本菊陽町町長、熊本県出身俳優の宮崎美子さん、同じく熊本県出身タレントの山内要さん、菊陽町出身タレント、MEGさん、屋久島町出身アナウンサーの寺田菜々海さんと私によるトークショーを開催し、両町に関するクイズや、登壇者がこれまで来町した際の経験などが話題に上がり、両町の魅力を改めて再確認し、これから、さらに交流を深めるためのきっかけとなる式典になりました。

なお、本町においても、1月18日、19日の2日間、麦生の「ぽん・たん館」において菊陽町の農産物産展を開催しましたところ、両日とも販売開始前から行列ができ、500人ほどの来場者でにぎわいました。

最後に、旧尾之間支所庁舎跡地利活用事業について御報告いたします。

旧尾之間支所庁舎跡地利活用事業として整備予定であった「屋久島おじゃんせウエルネスセンター」につきましては、事業再開に向け、町も一緒に協議を続けておりましたが、このたび令和7年1月30日付で、医療法人観音会屋久島尾之間診療所より、事業実施によって診療所の経営に影響があることなどの理由から辞退届が提出されました。町としても非常に残念ではありますが、今回の申出を受け入れることとした次第であります。

今後の対応につきましては、議会や地域の方々の意見も伺いながら、改めて検討をしたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、行政報告を終わります。

○議長（石田尾茂樹）

これで、行政報告を終わります。

△ 日程第 5 承認第 1 号 屋久島町電気事業供給条例の一部改正に伴う専決処分事項報告承認について

○議長（石田尾茂樹）

日程第 5、承認第 1 号、屋久島町電気事業供給条例の一部改正に伴う専決処分事項報告承認についてを議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（荒木耕治）

令和 7 年第 1 回屋久島町議会臨時会に提案いたしております案件につきまして、御説明申し上げます。

今回提案しております案件は、承認案 1 件、条例案 4 件、補正予算案 1 件の計 6 件でございます。

それでは、議事日程に従いまして、御説明申し上げます。

まず、承認第 1 号、屋久島町電気事業供給条例の一部改正に伴う専決処分事項報告承認につきましては、令和 6 年 11 月 22 日に閣議決定された国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策に盛り込まれました令和 6 年度電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金の交付決定を屋久島電工株式会社が受け、売電単価が減額されることに伴い令和 7 年 2 月分から 4 月分までの電気料を減額するために、屋久島町電気事業供給条例の一部改正を令和 7 年 1 月 6 日付で専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

以上で説明を終わります。御審議の上、承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（石田尾茂樹）

これより、承認第 1 号に対して質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、ただいま議題になっております承認第 1 号については、会議規則第 39 条第 3 項の規定によって、委員会付託を省略することについて採決します。

お諮りします。

承認第 1 号については、委員会の付託を省略することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、承認第 1 号は、委員会の付託を省略することに決

定しました。

これから、討論、採決を行います。

承認第1号、屋久島町電気事業供給条例の一部改正に伴う専決処分事項報告承認について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第1号、屋久島町電気事業供給条例の一部改正に伴う専決処分事項報告承認についてを採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本件は承認することに決定しました。

△ 日程第6 議案第1号 屋久島町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

△ 日程第7 議案第2号 屋久島町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について

△ 日程第8 議案第3号 屋久島町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について

△ 日程第9 議案第4号 屋久島町立学校職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（石田尾茂樹）

日程第6、議案第1号、屋久島町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてから、日程第9、議案第4号、屋久島町立学校職員の給与に関する条例の一部改正についてまでの4件を一括議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（荒木耕治）

続きまして、議案第1号から議案第4号までにつきまして御説明いたします。

議案第1号、屋久島町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、

令和6年度人事院勧告により、給与・期末手当及び勤勉手当の支給割合、その他手当等の改定を行うため所要の改正をするものであります。

議案第2号、屋久島町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、令和6年度人事院勧告により、フルタイム会計年度任用職員の給与改定を行うため、所要の改正をするものであります。

議案第3号、屋久島町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、令和6年度人事院勧告により、パートタイム会計年度任用職員の期末手当及び勤勉手当の支給割合の改定を行うため所要の改正をするものであります。

議案第4号、屋久島町立学校職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、令和6年度人事院勧告による給与改定を行うため所要の改正をするものであります。

以上で説明を終わります。御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（石田尾茂樹）

これより、議案第1号から議案第4号までの4件に対し、総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田尾茂樹）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、ただいま議題になっております議案第1号から議案第4号までの4件については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することについて採決します。

お諮りします。

議案第1号から議案第4号までの4件については、委員会の付託を省略することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、議案第1号から議案第4号までの4件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、1件ずつ討論、採決を行います。

まず、議案第1号、屋久島町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第1号、屋久島町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号、屋久島町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号、屋久島町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号、屋久島町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第3号、屋久島町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号、屋久島町立学校職員の給与に関する条例の一部改正について討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第4号、屋久島町立学校職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第5号 令和6年度屋久島町一般会計補正予算（第9号）について

○議長（石田尾茂樹）

日程第10、議案第5号、令和6年度屋久島町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（荒木耕治）

続きまして、議案第5号につきまして御説明いたします。

議案第5号、令和6年度屋久島町一般会計補正予算（第9号）につきましては、フェリー屋久島2の運休に伴い、鹿児島、屋久島の物流の停滞を解消するため、現在、ぶーげんびりあが臨時運航を継続しており、町民生活事業活動等を支えていただいております。

さきの令和6年第4回定例会において、船舶運航及び荷役業務委託料を議決いただいておりますが、フェリー屋久島2が3月末頃に運航を再開する予定であり、当初、運航1回当たり550万円を見込んでおりましたが、これを1回当たり340万円に改め、運航回数は、3月までで51回を見込んでおりますので、現計予算に不足が生じるため、総務費において、船舶運航及び荷役業務委託料の増額を計上し、財源として、財政調整基金繰入金金を充てるものであります。

また、民生費において、低所得者支援給付金等の増額を計上し、財源として、地方創生臨時交付金を充て、歳入歳出それぞれ1億4,193万1,000円を追加し、予算の総額を138億8,585万8,000円とする予算措置に合わせ、翌年度に8事業を明許繰越するものであります。

以上で説明を終わります。御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

す。

○議長（石田尾茂樹）

これより、議案第5号に対して質疑を行います。質疑はありませんか。

○9番（榎 光徳）

ただいまの一般会計補正（第9号）についてお尋ねをいたしますが、ページは230ページです。

この件については、皆さん御承知のように、12月の定例会で1億1,550万円の補正をいたしました。私は、当初から、やっぱり当然、原因者は屋久島2のエンジントラブルということで折田汽船側にあります。交通対策特別委員会等でも、再三協議もしてきました。本庁、県にも出向きまして、交通政策課、あるいは、市丸グループ、折田汽船側とも協議もしてまいりましたけれども、私は、当初から、この交通対策特別委員会の中でも、やはり町が財政負担をするのは、それは町民生活に直結したことでありますから、十分それは理解できます。

ただし、それまでのプロセスは、やっぱり色々な協議を進めていって、国県も含めて、当然、その原因者側がどうしてもできないということであれば、これはやむなしかなということを書いてきたんですけれども、せんだつても、その交通対策と県との協議等の中でも、なかなかオフレコの部分とか色々ありまして、はっきりした回答を得られなかったということがあるんですが、ここら辺の協議を、どの程度、町としては進めてきたのか、そこら辺を分かる範囲で教えていただきたいと思いますが。

○議長（石田尾茂樹）

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

○政策推進課長（木原幸治）

榎光徳議員の御質問にお答えをしたいと思います。

交通対策特別委員会の皆様にも、折田汽船と県の交通政策課のほうにも協議をいただきまして、なかなか明確な回答が得られなかったその後の協議につきましてなんですけれども、提案理由説明でも説明申し上げましたが、フェリー屋久島2が3月まで運航再開ができないということで、ぶーげんびりあを、まず1月末までだったものを3月までぜひ運航していただきたいという交渉を、町長が、岩崎側のほうにお願いをいたしました。

その件につきましては、町長だけではなくて、県のほうにも同席をいただきまして、運航のスケジュールを決定をいただいておりますし、550万円の必要費用から、何とか減額をしていただきたいという交渉につきましても、県の交通政策課にも入っていただいて、今の岩崎側のほうから340万円ということへの御提示をいただいたということになっています。

それ以後、また2月8日からは、鹿児島県を主催に物流対策会議ということで、今の町内での物流の問題について、情報共有をしようという会議を踏まえまして、運航期間についても、これまで週3回だったものが週4回に運航を決定をしていただくことになりました。

ということで、何とか少しずつなんですけれども、3月までは運航決定をした、また週4回のスケジュールで運航をしていただくことができた、金額についても340万円までは減額をしていただいたということで、少しずつ協議を積み重ねて得られた結果ではないかなと思っています。

町といたしましては、引き続き、町が負担する分につきまして、鹿児島県、折田汽船のほうにも負担をいただきたいという願いはしておりますし、町が負担しなきゃならない部分につきましても、特別交付税等で支援をしていただけないかということは、引き続き協議依頼をしているところです。

以上です。

○9番（榎 光徳）

ありがとうございます。これまで折田汽船が担ってきた、離島航路のそういうので貢献されてきたということも十分理解できます。先ほど550万円を340万円に減額をしていただいたという、町もそういうのに、間に入って、色々交渉して努力をされているということに対しても理解できます。

あとは、やっぱり今3月末ということで進んでいるわけなんですけれども、今後、それが確実に、やっぱり担保されるように、修復、補修が済んで、そして、通常の定期航路に変えるんだということが担保できますように、引き続いて、そこら辺をしっかりと監視というか注視していついていただきたいなと思います。

私は、これも以前もお話ししたことがありましたけれども、やっぱり行政が、町が、そういうことで努力しているんですが、県国としても、まだ、特別交付税もはっきり分からない部分も確かにあると思います。

ですから、色々、国は災害とかそういったときに、この臨時交付金とか色々なものを出すわけなんですけれども、こういったもので、それこそ国にも話もして、幹事長もいらっしゃることですし、何かそういう手だてができないものかなという、これは私の個人的な思いなんですけれど、そういうこともありましたので、ぜひ今後とも引き続いて、そこら辺は、ぜひ努力をしていついていただきたいなと思っております。終わります。

○議長（石田尾茂樹）

ほかに質疑ありませんか。

○5番（眞邊真紀）

一般会計補正予算案の、今話に出た船舶運航及び荷役業務委託の料金ですが、こちら

に関しては、3月いっぱいまで折田汽船さんのフェリー屋久島2が、また運航していただくまで、つなぎでフェリー「はいびすかす」、ごめんなさい、「ぶーげんびりあ」に運航していただけるということで非常によかったなと思います。

この予算に関しては、非常に賛成するところなんですけど、やはりフェリー屋久島2が、もう老朽化しているということで、3月末に、また就航していただく予定が立っているにしても、やはりその先が、すごく心配があると思うんですね。

それに関して、やはり今後、フェリーを、定期航路をどうしていくのかということ、どの程度まで考えておられるか。例えば、民間に今、全ておんぶに抱っこしていますけど、一部公営の機能を持たせるとか、例えば、第三セクターでやるとか、そういう協議検討をされているかどうかということと、今回問題になっているのは、折田汽船さんが、結局は法的には責任がないというふうに言われていることですよね。なので、現行の法律上では問題がないと、道義的責任は当然あるけれどもという位置づけになっていますけど、結局、その海上運送法上で、何かやはり民間が、ここの航路を取っている場合に責任があるような法の立てつけにさせていただくとか、そういうような提案も必要だと思うんです。これは屋久島町だけの問題じゃなくて、ほかに有人離島たくさんありますし、民間航路を持っているところばかりですから。だから、その点をどのように今後、整備されていくのかお伺いします。

○町長（荒木耕治）

議員が言われるように、この事故を捉えて、フェリー屋久島2も31年の船ですから、もうとっくに造り変えていかなければいけない。じゃあ、なぜ造り変えられないのかといたら、やっぱり建造に対して補助が全くないというのがあります。だから、民間で自力で造らなければいけないという。ですから、さっきの第三セクターとか色んなやり方があると。

だから、起きたことは起きたこととして処理をしていきます。ですが、3月25日に本当に部品が来て、3月いっぱいには船が走り出すのかというのは、まだこれ一抹の不安を、私は持っております。仮に走り出したとしても、また、ほかの場所でそういうことが起こり得るんじゃないかというような心配もあります。

ですから、10月か11月に、この事故に当たって、法的なはないというのを、私どももそれまで知らなかったから色々思っていたんですが、それがはっきりして、それとしても、やはり今までやってきたことで何とかできないかという相談をしに行ったときに、じゃあこの船はいつまで使うんですかって、社長も同席していましたから、市丸の社長ですね。いつまで使うんですかって言ったら、5年使いたいって言ったんです、そのときね。5年して、じゃあ5年先はどうなるんですかって言ったら、新船を造るか、あるいは中古船を探すか、そういうことで、この航路は継続をしていきたいということをお

っしやいました。

ですが、なかなかコロナ前に新船を造ろうという話も聞いておりましたけれども、なかなか資金調達の上で造れなかったという、そんなに利益も出ていないということもありました。

ですから、屋久島のこの航路の問題だけではなくて、やはり鹿児島県内も、もう一つは複数航路というのが一つあります。御存じのように、十島村の村営船が、3か月ぐらい船が止まりました。これは補助航路ですから、3億幾ら、国が全部面倒を見たんです、かかったのは。ですから、私どもは複数航路だから、それが無いという。ですから、県と国にお願いをして何とかということをしていましたけれども、なかなかその協議が整わない。だが、船は止まる。じゃあ生活はどうなるということで、じゃあ、財調を崩してても、私はこういう、これは一つの災害だと私は思っている、災害に準ずるというふうに思っております。ですから、国道、県道、あらゆるところは災害で見られますが、海道は見ないのということも申し上げております。

ですから、今後について船をどうするのかという問題は、これ大きな問題ですから、今、私は全国離島の会長をさせてもらっていますから、長崎とかあらゆるところで、こういうことは起こり得ることなんです。ですから、このときに、ここで市町村が、そういう複数航路でそういう手当をしなければならないのかというのは、非常に国に対して不満を持っておりますから、今そういう制度づくりを、これに向けてやっていこうということで、全離島でも今、それを協議に挙げて、色んなところに要望、陳情をしていこうという、そういう今進め方をしているところです。

○5番（眞邊真紀）

どこの離島も明日は我が身だと思いますので、ぜひ早めに協議していただいて、声を国に挙げていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（石田尾茂樹）

ほかに。

○15番（大角利成）

2点だけお伺いいたします。議案書の227ページ、予算書で言うと2ページの繰越明許費のところ。繰越明許費の中で、青少年旅行村のバンガローの修繕工事と炊事棟の解体工事、合わせて900万円が計上されております。指定管理者である栗生区の事業運営等を考慮して、早めの対応をお願いするところですが、工事完了は、現在のところいつ頃と考えているのか、まずお伺いいたします。

2点目です。先ほど来、同僚議員から出ております船舶運航費及び荷役のこの業務委託の5,790万円の委託料であります。県と屋久島町で物流対策連絡会議を立ち上げて、県と町が島内の物流事業を共有して、代替船の運航調整を進めながら、そして、運航業

者とも協議を重ねた結果と思いますが、今回、当初見込額よりも安価な額の調整がなされたこと、このことは高く評価をするところです。

そこで確認でお尋ねしますが、物流対策連絡会議に町議会も加えることの協議はなかったのかどうか、あったかなかったで結構です、お聞かせをいただきたいと思います。

以上です。

○観光まちづくり課長（有馬照幸）

大角議員から御質問のありました青少年旅行村の明許繰越につきまして御説明します。

台風10号の被害がありましたバンガロー4棟につきましては、2回入札を行ったのですが、入札不調ということで、今回、明許繰越のほうを行っております。完成につきましては、夏までの完成を目指すということで栗生区のほうとお話をしております。

バンガローは、現在5棟、使える状態になっておりますので、この5棟を有効に使いつつ、またキャンプサイト等もありますので、そちらも使って、来訪される方に利便性を損なわないようにしていきたいというふうに思っております。

また、解体につきましては、今月、入札予定をしております。これもバンガローのほうと併せて夏までの完成を目指すということでしております。もし仮に調理場が使えない場合は、管理棟の炊事場の利用等も検討していくように栗生区のほうと調整をしております。

以上です。

○政策推進課長（木原幸治）

物流対策会議の議会の参加につきましては、主催である県の交通政策課のほうからは要請がありませんでした。念のためにメンバーといたしましては、県の交通政策課、県の離島振興課、熊毛支庁と企画総務課、熊毛支庁屋久島事務所と屋久島町政策推進課になっています。

まずは、どれだけ物流の積み残しがあるのかの情報を出し合いましょうというのから、手探りの感じも、ちょっとあったということもありまして、まずは、行政機関で持っている情報を出し合いましょうという趣旨だったのではないかなというふうに思っております。

○15番（大角利成）

青少年旅行村の改修工事ですが、夏までということですが、できるだけ早く、例年ですと、やはり5月のゴールデンウィーク時から、だんだん利用者が多くなっていると思いますので、早めの対応を、ぜひお願いしたいと思います。

物流対策連絡会議のほうは、県のほうが立ち上げたということですが、私としては、地元として、議長なり議会のほうにもそういう声がかかって、同じく情報を共有しながら島側のお願いもすべきであったかなと思ったんですが、そういうことであれば了解を

いたしました。

以上です。

○議長（石田尾茂樹）

ほかに質疑はありませんか。

○14番（渡邊博之）

4点ほどお尋ねをいたします。

まず、航路の関係ですけれども、一昨年12月議会で補正を組んだ1億5,000万円程度のものの条件、内容の一つとして、550万円を基準にして設定をしたという説明だったと思うんですが、今回の説明で、この550万円が340万円に減額した、その当時の説明がありましたけれども、貨物収入の分を差し引くというそういう説明もあったんですが、そうすると減額と思ったんですが、さらに5,800万円程度の増額というのを、この説明をちょっと、時期がもっと延びているのかどうか、その説明を一つお願いしたいと思います。

それから、もう1点は、2点目は、今回、合意になった協議会に、国や県はどんな関与、どんな助言をしたのかどうか、国の関与はあったのかどうかを含めて、お答えください。まずは、その2点、ひとつお願いします。

○議長（石田尾茂樹）

答弁を求めます。

○政策推進課長（木原幸治）

減額になったのに何で予算が増えたのかという御質問につきましては、増えた分は回数が増えました、運航回数が。12月で御議決をいただいたのが、期間が12月から1月までの21回でした。今回は、12月から3月までの運航回数が51回になったということで、21回から51回に回数が増えました。それで単価が増えましたけれども、予算不足になるおそれがあるということで、その代わり12月から3月までは運航をいただくということの約束が取れた関係ということで、不足分を補正をさせていただきました。

今回につきましては、国の関与はありませんでした。

○14番（渡邊博之）

協議事項の中で、これやっぱ実績に合わせてということになります。実績払いということになりますから、その辺を追加でお願いいたします。

それから、国の関与はなかったと、こういうことでしたけれども、岩崎商船の社長は、町が払うべきものじゃないということをツイッターでも公然と掲げているんですよ。私は、なかなか骨のある主張だなと思ったんですが、どうも背に腹は変えられなかったという、そんな判断になると思うんですけれども。

すごい主張でしたよ。国が出てこないと私は合意しないみたいな、そんな主張をツイ

ッターで繰り返しているんですよ。今度は合意したと。大変だとは思いますが、あんまり吹聴はしないほうがいいなというのをそのとき思いました。本当に信じたんですよ、すごい骨のある企業だな、こんな企業があるんだと思ったんですが、少し買いかぶってたようであります。その辺は、ちょっと厳しく、やっぱり私たちも指摘をしておかなければならないというふうに思いますね。もしこれに感想があったら、町長、お願いしたいと思います。

4 番目ですけれども、低所得者支援、今回計上されましたけれども、これは個人になるのか、世帯になるのか。それと、実際、配布されるのは、いつ頃になるのかお答えいただきたいと思います。

○町長（荒木耕治）

私には払わせないというのは、私と県の課長と、岩崎の本社で話をして、岩崎側が船は走らせない、1 月以降は走らせないということを、そのとき言ったものですから、いや支払いの方法は決まらなと走らさない。だから、多分、今言うように、県か国が払いなさいということです。それが私のほうは協議をしていますが、そういうことは時間がかかりますから、まず払わなければいけないというのは。だから、私は、「私が払います」って、「いや、君が払う必要はない」というのは、私の前で言いました。

ただ、これには後日あって、これはもう単純な彼の勘違いでした。彼がそう言ったのはとしま丸の件で、彼はトッピーを走らせたり、貨物船を走らせたりして、ここは国土交通省から金をもらっているんですよ。それは単独航路だから、先ほども言ったように国が全部見るから。彼は当初、この事故もそういうことだから県や国に払えということと言ったんですよ。

もっと言いますと、何で私に頼むって来ないのかって電話が来ましたよ。いや、それは折田さんの問題でしょうって私が言いました。だから、そのとき、彼は、十島の村長さんは船を走らせてくれて、僕のところに来て頭を下げたよって、君は何で来ないのって言われました。だから、それは話が違うじゃないですかというそういうことです。彼は最初、そういう気持ちですから県と国と契約を結ばないということをやっていたということです。

○政策推進課長（木原幸治）

支払いにつきましては、欠航等もございしますので、実際に運航をした実績について、船会社のほうから御請求をいただいて、それに基づいてお支払いをする予定にしています。

○議長（石田尾茂樹）

もう 1 件、すみません、福祉の関係。

○福祉支援課長兼福祉事務所長（日高孝之）

お答えします。

今度の低所得世帯支援給付金支給事業につきましては、1世帯当たりにつきまして3万円の支援金ということになります。それに加算として、子育て世帯につきましては、子供1人当たり2万円の加算、これは18歳後、最初の年度末まで。

この後のスケジュールにつきましては、本日、議決をいただきましたら、速やかに申請書のほうを対象者のほうに送付します。提出期限は4月の30日に設定した上で随時、支給を行いたいというふうに考えております。広報についても、今月号の町報、ホームページ、防災無線でお知らせをするということにしています。

○14番（渡邊博之）

岩崎社長にこだわるわけじゃないんですけれども、勘違いだったら勘違いだったという、何か訂正をする、私は必要があるというふうに思います。ツイッターは、じゃないですけどね、勘違いですから、罪が重いとは、思いませんけど、そういう誤解を与えたということで、やっぱり反省をすべきところがあるんじゃないか。

それと世帯だということでしたけれども、ここには、「者」って人ですね、書いていますが、これ、語句としては、これですかね。「世帯」ではなくて、「者」ってなると、これ一人一人かというふうに思われると他に問題はありませんかね。

○福祉支援課長兼福祉事務所長（日高孝之）

下のはですね、恐らく低所得世帯の支援給付金支給事業だと思います。これ、予算を書くときに低所得者というふうになったというふうに、この資料はですね、はい、だと思っています。世帯、先ほどちょっと漏れましたけども、この世帯というのが、令和6年度の住民税非課税世帯について、1世帯当たり3万円ということになります。

以上です。

○議長（石田尾茂樹）

ほかに。

○4番（中馬慎一郎）

議案第5号、屋久島町一般会計補正予算の歳出、運航補助について私もお聞きします。代船の「ぶーげんびりあ」が週4回ということになったということで、これはいいことなんですけど、「ぶーげんびりあ」が当初、馬毛島の運航に利用されるということで12月議会でも2月の中旬には、そちらのほうに入る可能性もあるということでした。今回のこの4回ということは、馬毛島の運航とどういう関係性があるのか、その辺の情報が、あれば教えて下さい。

○政策推進課長（木原幸治）

フェリー屋久島2が3月まで運航再開ができない、行いますという発表があったときに、直ちに町長のほうが、岩崎の社長のほうに、1月の約束だったけれども、3月まで

出してほしいということで要請に行きました。馬毛島の関連のことは、お話しはされませんでした。その中では、3月まで運航させるということで明言をいただきました。

また、色々な農作物等も出荷等もあるんだらうということで、であれば週4回、町長と約束をすると。そのときには、船会社の社長さんも御在籍していただいたんですけども、今現在3回で調整して、なかなか難しいんですよってお話だったんですけども、社長は町長に、いや、町長と約束で週4回走らせるんだからということで4回という形で決定をしていただいて、今現在、2月28日までは週4回運航計画をホームページのほうで公開をしていただいているところです。

馬毛島のほうの関連性のことは、具体的にはお話しはされませんでした。

○4番（中馬慎一郎）

向こうからそういう話はなかったということなら、馬毛島を、もしやったとしても優先的に屋久島町には4回は必ずという解釈でよろしいですかね。

○町長（荒木耕治）

週に3回、種子島に走ってたんですよ、週に3回、日曜日休み。ですから、3回は屋久島に走らすということ。馬毛島の仕事があるんで、年を明けたら、そっちに行くと。行くかもしれないという話だった。だから、それ待ってくださいよと。とにかくうちの船を3月まで、これ走らせても、もう代船がないんですよ。どこ探しても、今、船がいませんから、頭下げて3月まで来てくださいと。そのときに走らせてもらえるときに、一遍、多分日曜日だと思うんですけども、向こうは常時3回は種子島に荷を運んでですよ、4回っていったら、多分日曜日を走らすんだらうと私は思っていますから、今、日曜日は休んでます、日曜日を。そうしないと、たんかんが出てくる、バレイショが出てくる、3月の3日に卒業式があると高校生が移動する、転勤になる。まあ私が一番心配してるのは、ここに本当に3月25日で船が走り出すのかという心配を今でも持っています。これオーストラリアで造ったものが、持ってきてすぐ合うのかなっていう心配もありますし。

それが4月にずれ込んでいったときには、これまた、またどうするのかなという、そういう心配も。ずっと心配事だらけなんですけれども。とにかく3月25日までは、ということで、岩崎の社長で、Xにも私の名前、勝手に出しているみたいですけども、そういう話は私も腹割って話ができ、言いますんで。だから、お願いするところはお願いをして、今やってもらってる状況。だから、種子島の馬毛のほうは、まだ契約をしてないということで私は理解をしています。

○議長（石田尾茂樹）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、ただいま議題になっております議案第5号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することについて採決します。

お諮りします。

議案第5号については、委員会の付託を省略することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、議案第5号は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第5号、令和6年度屋久島町一般会計補正予算（第9号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第1回屋久島町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午前10時55分

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

屋久島町議会議長

屋久島町議会議員

屋久島町議会議員